

令和4年度
彦根市立図書館評価報告書

彦根市立図書館

令和6年(2024年)3月

目 次

1 彦根市図書館の評価についてP1
2 彦根市立図書館の外部評価にあたってP4
3 評価項目の評価指標P5
4 図書館評価結果P6
5 図書館評価結果の詳細	
(1)－① 貸出と閲覧サービスの充実P7
(1)－② レファレンスサービスの充実P9
(1)－③ 暮らしに役立つ情報の提供P10
(1)－④ インターネットによる情報の発信P11
(2)－① 資料収集・受入・整理P12
(2)－② 資料の保存・活用P13
(3)－① 子どもの読書活動の推進P14
(3)－② 子育て関係機関との連携P15
(4)－① やすらぎのある図書館づくりP16
(4)－② 居場所としての図書館づくりP17
(5)－① 多目的な活動を支える場所の提供P18
(5)－② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力P19
6 関係法令P20

彦根市立図書館の評価

1 はじめに

平成 20 年の図書館法改正により、図書館は運営上の評価とその結果に基づく運営の改善のための必要な措置を取るよう、また、運営の状況に関する情報を地域住民その他の関係者に積極的に提供するよう努めることとされました。さらに、図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)においては、①当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を定め、②図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとされ、評価については、①目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行い、②図書館協議会の活用その他の方法により、第三者評価を受けるよう努めることとされたところです。

これらのことを踏まえ、彦根市においては、平成 29 年度実績から図書館評価の取り組みを始めたところです。

しかしながら、令和元年度の後半から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、図書館の運営においても、休館や三密を避けた図書館サービスの提供を余儀なくされるとともに、感染対策を徹底しての開館や事業実施となったことから、令和元年度から 3 年度までの評価については、図書館協議会の開催ができず、実施することができませんでした。

令和 4 年度に入り、コロナ禍は収束していないものの、徐々に社会活動が再開され、図書館においても、感染症対策に万全を期し開館するとともに、事業を段階的に再開することができましたことから、今回、実績に係る評価を取りまとめました。

2 彦根市立図書館の基本方針 - 「彦根市図書館整備基本計画」から -

図書館評価を行う際には、まず、その図書館の目指す姿やサービスを明確にし、それを実現するための方法を考える必要があります。本市では、平成 29 年 3 月に制定した『彦根市図書館整備基本計画』において、基本理念と基本方針(コンセプト)を次のように定めています。

なお、令和 5 年 3 月に改訂を行った彦根市図書館整備基本計画においても、基本理念と基本方針については、その考え方を踏襲しました。

基本理念 「一期一会の出会いを通し、本と人 人と人をつなげる文化・知の宝庫」

基本方針 (コンセプト)

- (1) 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館
- (2) 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館
- (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館
- (4) 心のやすらぎを与える居地の良い図書館
- (5) 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館

図書館の評価は、この基本理念の基本方針に基づいて行います。

3 図書館評価の目的

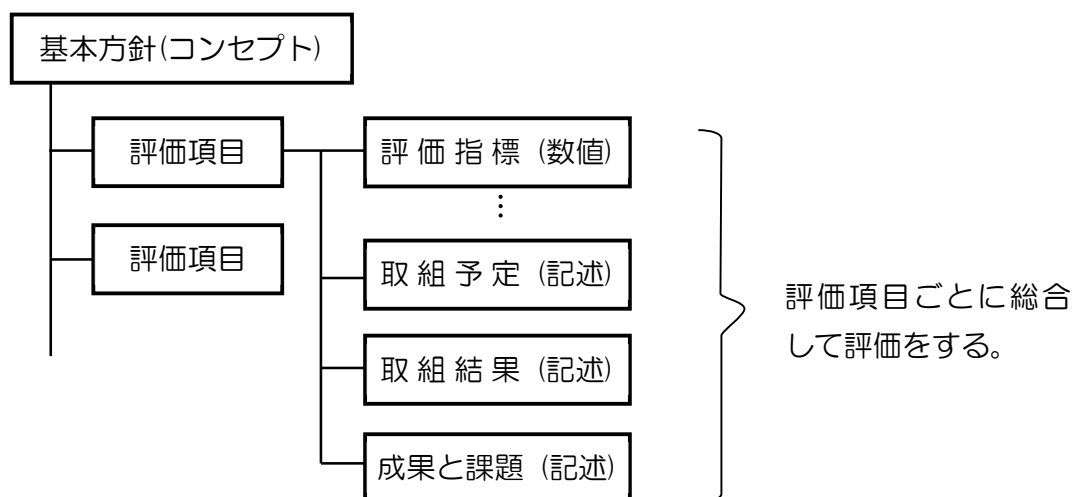
図書館評価は、行政経営の手法であるマネジメントサイクル「計画(Plan)⇒実施(Do)⇒評価(Check)⇒改善(Action)」を実行することで、図書館運営の評価とその結果に基づく運営の改善および図書館サービスの向上を図っていくことを目的とします。

4 評価の方法

4.1 評価項目の設定

基本方針ごとに複数の評価項目を設けます。まず、数値で評価できるものを評価指標(定量評価)とします。評価指標には、目標値を設定し、年度終了時の実績と比較します。次に、数値で表せないものは、「取組予定」、「取組結果」、「成果と課題」に分けて記述(定性評価)します。

定量評価と定性評価を総合して、評価項目ごとに次に示す評価の基準に沿って評価を決定します。



4.2 評価の基準

評価は A、B、C、D の 4 段階とし、評価基準は次のとおりとします。

- A：目標を完全に達成し、想定以上の成果があった。
- B：目標をおおむね達成し、想定どおりの成果があった。
- C：目標が達成できず、想定以下の成果であった。
- D：着手できなかった。

4.3 目標値と評価期間

彦根市総合計画の計画期間に合わせ目標値を設定することが望ましいと考えますが、(仮称)中部館の整備を進めている状況においては、中期目標の設定が難しいことから、(仮称)中部館が整備されるまでの間は、評価期間を 1 年とし、年度末に次年度の目標設定を行い、前年度実績に基づく評価を次年度の前半に行うこととします。

なお、令和 4 年度の目標値の設定は、協議会の開催が 8 月となり、既に 5 箇月が経過していることから、令和 3 年度実績を目標値としました。

4.4 評価シート

別紙のとおり評価シートを作成します。毎年、前年度に翌年度の目標と取組予定を記入し、評価時に実績、取組結果、成果と課題を記入し評価を行います。

4.5 評価の方法

まず、図書館において評価(評価シートの実績、取組結果、成果と課題、自己評価に記入)します。次に、図書館協議会において図書館の自己評価の説明を行い、外部評価をお願いします。

5 図書館利用者アンケート

図書館利用者の満足度等を計るため利用者アンケートを、年1回以上行います。評価に偏りが出ないように、実施期間は夏休みなどの長期休を避け、平日、休日がどちらも含まれるように配慮します。

6 図書館協議会の位置づけ

評価の透明性・客観性を担保するため、自己評価とは別に外部評価が必要となります。

本市では、図書館協議会を「外部評価機関」とします。

図書館協議会には、内部評価に関する説明や図書館へのヒアリングの機会を用意し、それらを踏まえて外部評価を行っていただきます。

外部評価の結果についても公表します。

7 評価方法の見直し

評価は、経年変化を見るため、評価項目などについて一定期間変更しないのが通常ですが、取組当初は項目設定に対する検討も必要であることから、毎年、適宜見直しをするものとします。見直し期間終了後においても、時代の変化に合わせて適宜、見直しを行います。

彦根市立図書館の外部評価にあたって

彦根市図書館協議会 会長 久木 春次

彦根市図書館協議会において、現在の図書館の運営などに関して、彦根市教育委員会からの依頼に基づき、彦根市立図書館の令和4年度の外部評価を行った。

令和4年度の彦根市立図書館においては、長引くコロナ禍の影響により、図書館運営を制限しながら、各事業に取り組まれた。前年度に比較して、数値目標は改善の兆しが見えつつある半面、目標値に達していない事項も見受けられた。コロナ禍にあって、令和3年度に引き続き図書館来館者数が20万人を突破する飛躍を遂げたことは、適切なコロナ感染症対策が講じられ、図書館からの積極的な情報発信がなされたことの結果であると評価されよう。

今後は、令和5年3月に「彦根市図書館整備基本計画」が改定され、旧ひこね燦ばれすの改修による（仮称）図書館中部館の整備や現図書館の長寿命化など、彦根市立図書館を取り巻く状況が徐々に変わっていくが、歴史ある図書館として、これからも図書館資料、貴重な歴史資料の収集・保存に努め、だれもが利用しやすい、「くらしのなかに役立つ」図書館づくりに努めていただきたい。

このたびの外部評価が、今後の図書館サービスにとって意義あるものとなることを切望する。

令和6年（2024年）3月

彦根市図書館協議会

北村 正一	【彦根市立稲枝東小学校】
森 将豪	【彦根市社会教育委員】
北村 みずき	【ひこね児童図書研究グループ】
若林 陽子	【彦根市地域文庫連絡会】
磨谷 絵美子	【彦根市PTA連絡協議会】
村田 恵美	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	【滋賀文教短期大学】
久木 春次	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	【彦根史談会】

評価項目と評価指標

		取組の方向
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 – 資料・情報提供機能		
① 貸出と閲覧サービスの充実		
ア	人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PRの工夫
イ	予約数	PRの工夫
ウ	大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書
エ	外国語書籍の受入冊数	積極的な選書
オ	実利用者数	選書の工夫
カ	新規利用登録者数	選書、PRの工夫
キ	利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	選書の工夫
ク	資料受入冊数	予算の確保、適切な選書
ケ	たちばな号の利用者数	ステーションの位置検討
コ	たちばな号の貸出冊数	選書の工夫
② レファレンスサービスの充実		
ア	レファレンスサービスの件数	PRの工夫
イ	職員研修の実施回数	職員研修の充実
ウ	外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	各種研修への積極的な参加
③ 暮らしに役立つ情報の提供		
ア	テーマ展示の実施回数	PRの工夫・YAコーナーの充実
イ	中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施
④ インターネットによる情報の発信		
ア	お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信
イ	広報紙の掲載回数	積極的な情報発信
ウ	報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 – 資料収集・保存・支援機能		
① 資料収集・受入・整理		
ア	郷土資料の受入冊数	適切な選書
② 資料の保存・活用		
ア	資料の展示・公開回数	資料の整理
イ	古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実
ウ	舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PRの工夫
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 – 学びの場の提供		
① 子どもの読書活動の推進		
ア	学校への団体貸出数(小・中・高)	学校へのPR、貸し出しリストの作成
イ	読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備
ウ	未就学児の登録者数(6歳以下)	ブックスタートでのPR
② 子育て関係機関との連携		
ア	読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの育成
イ	ブックスタートのつどい参加組数	ブックスタートでのPR・利用者の開拓
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 – 滞在型図書館の機能		
① やすらぎのある図書館づくり		
ア	利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり
イ	利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上
② 居場所としての図書館づくり		
ア	利用者アンケート7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫
イ	来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 – 活動支援機能		
① 多目的な活動を支える場所の提供		
ア	集会室の利用数	利用条件の整理
イ	図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究
ウ	学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	学校との連携を検討
② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力		
ア	ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施
イ	図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力
ウ	地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援

令和4年度 図書館評価結果

	目標 R4年度	実績 R4年度	実績 R3年度	実績 R2年度	実績 R元年度	実績 H30年度	内部評価	外部評価	
1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 ー資料・情報提供機能									
①貸出と閲覧サービスの充実									
ア	人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	4.94	4.80	4.94	4.34	4.07	5.17	C	B
イ	予約数	44,871	42,162	44,871	38,265	30,917	42,571		
ウ	大活字本、点字資料等の受入冊数	34	39	34	61	5	34		
エ	外国語書籍の受入冊数	46	23	46	42	9	28		
オ	実利用者数	10,733	11,066	10,733	10,846	12,375	13,883		
カ	新規利用登録者数	2,034	1,964	2,034	1,963	1,872	2,067		
キ	利用者アンケート9-②(読みたい本があったか)の平均	-	3.5	-	-	-	3.4		
ク	資料受入冊数	13,696	14,184	13,696	13,269	4,298	14,354		
ケ	たちばな号の利用者数	4,124	4,102	4,124	3,541	4,074	4,037		
コ	たちばな号の貸出冊数	26,579	26,540	26,579	23,140	26,918	26,864		
②レファレンスサービスの充実									
ア	レファレンスサービスの件数	165	116	165	180	271	311	C	C
イ	職員研修の実施回数	2	2	2	1	1	2		
ウ	外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	10	17	10	6	6	15		
③暮らしに役立つ情報の提供									
ア	テーマ展示の実施回数	37	43	37	32	27	30	B	B
イ	中高生の利用者数(実利用者数)	633	634	633	623	754	850		
④インターネットによる情報の発信									
ア	お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	65	120	65	55	43	59	B	A
イ	広報紙の掲載回数	15	20	15	21	33	74		
ウ	報道機関情報提供の回数	7	21	7	12	4	8		
2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能									
①資料収集・受入・整理									
ア	郷土資料の受入冊数	662	396	662	386	482	753	C	C
②資料の保存・活用									
ア	資料の展示・公開回数	-	1	0	0	0	0	C	B
イ	古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	59	59	59	68	63	51		
ウ	舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	40	33	40	39	25	53		
3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供									
①子どもの読書活動の推進									
ア	学校への団体貸出数(小・中・高)	1,214	1,305	1,214	3,738	4,375	1,488	B	B
イ	読み聞かせ、ブックトークの参加者数	118	271	118	89	488	122		
ウ	未就学児の登録者数(6歳以下)	727	726	727	742	769	840		
②子育て関係機関との連携									
ア	読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	-	118	15	18	18	20	C	C
イ	ブックスタートのつどい参加組数	-	33	-	-	-	-		
4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 ー滞在型図書館の機能									
①やすらぎのある図書館づくり									
ア	利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	-	3.3	-	-	-	3.4	B	B
イ	利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	-	4.4	-	-	-	4.2		
②居場所としての図書館づくり									
ア	利用者アンケート7(滞在時間)の平均	-	26.7	-	-	-	43.0	B	B
イ	来館者数	222,449	252,638	222,449	179,648	138,854	187,956		
5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能									
①多目的な活動を支える場所の提供									
ア	集会室の利用数	78	113	78	57	123	204	B	B
イ	図書館主催行事の開催数	18	29	18	12	21	12		
ウ	学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	1	0	1	0	0	0		
②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力									
ア	ボランティア団体との連携回数	4	5	4	1	3	5	B	B
イ	図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	-	118	15	18	18	20		
ウ	地域文庫数	13	11	13	13	12	11		

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ① 貸出と閲覧サービスの充実

自己評価	C
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:人口一人当たりの貸出冊数(たちばな号含む)	選書、PR の工夫	4.94	4.80
イ:予約数	PR の工夫	44,871	42,162
ウ:大活字本、点字資料等の受入冊数	積極的な選書	34	39
エ:外国語書籍の受入冊数	積極的な選書	46	23
オ:実利用者数	選書の工夫	10,733	11,066
カ:新規利用登録者数	選書、PR の工夫	2,034	1,964
キ:利用者アンケート9-②の平均(読みたい本)	選書の工夫	-	3.5
ク:資料受入冊数	予算の確保、適切な選書	13,696	14,184
ケ:たちばな号の利用者数	駐車場所の位置検討	4,124	4,102
コ:たちばな号の貸出冊数	選書の工夫	26,579	26,540

○取組予定

利用者の増加や満足度の向上につながるよう、各種資料の充実およびテーマ展・おはなし会などの企画の充実のほか、図書館に関する広報に努める。

○取組結果

- ・人口一人当たりの貸出冊数は、前年度数値には及ばなかった。
- ・予約数、新規利用登録者は、目標値には達しなかったものの、いくつかはコロナ禍前に回復した。
- ・実利用者数は、目標値を上回ったものの、コロナ禍前の数値には及ばなかった。

○成果と課題

来館者数は、過去最多に近い人数となっている一方、実利用者数はコロナ禍前(平成 30 年度 13,883 人)に回復できていない状況を分析し、対策を講じる必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・実利用者数が目標を上回り、成果があったと思います。
- ・入(来)館者数と実利用者数はトレード・オフの関係にあるようだ。これは、目的が違うと考えれば当然の事と思われるが、彦根市立図書館の方向性について、今一度議論する必要があるのではないかと考える。(4-②との整合性が問題となる。)
- ・目標に達している指標は少ないが、目標と実績が大きく乖離したものも多くない。コロナ禍の影響が残る状況下で、健闘しておられると思う。
- ・コロナ禍前の貸出冊数の目標は 6.0。それにいかに近づき、滋賀県内図書館の貸出冊数 8~7 冊に追いつくか、期待するものは大きかった。R4 年の実績は余りにも寂しい。幸い、入(来)館者数は大幅に増えたので、その人たちにいかに本を手にとってもらえるか、そのための課題は何か。図書館協議会でも話し合うテーマであろうかと思う。
- ・図書館長を中心に盤石の体制を整えてもらいたい。
- ・図書館が遠い人のために、返却だけでも近くの公民館や支所で返却できるようにしてほしい。予約の本も近くで借りられると尚良いが…。
- ・図書館にない本だけでなく、ある本の取りおきもお願いしたい。

- ・ 数値からみて C と致しましたが、コロナ禍等の状況を考えますと、よく健闘なさっていると思います。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ② レファレンスサービスの充実

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:レファレンスサービスの件数	PR の工夫	165	116
イ:職員研修の実施回数	職員研修の充実	2	2
ウ:外部研修(県立図書館等主催を含む)の参加者数	各種研修への積極的な参加	10	17

○取組予定

新型コロナウイルス感染防止対策として、短時間のレファレンスはその場で行い、時間を要するものは改めて回答するなど工夫しながら対応する。

職員研修は、休館日を利用して実施する。

外部研修への参加者数は予算と人員配置の制約もあるため、可能な範囲で参加者数を維持し、自己研鑽および伝達研修を行うよう取り組む。

○取組結果

- ・レファレンスサービスの件数は、年度によって差があるが、減少傾向にあると思われる。
- ・職員研修は、2 回実施したが、レファレンススキルを高める研修は実施できなかった。
- ・外部研修への参加は、コロナ禍で WEB 研修が実施されたため、多くの職員が受講できた。

○成果と課題

- ・レファレンスの定義を再確認し、カウント方法についても検討する必要がある。
- ・毎月第 4 木曜日の休館日を利用し、様々な研修を実施しているが、引き続き職員のスキルアップを図るための研修の充実に努めていく。
- ・外部研修は、人員体制が厳しく参加人数を制限せざるを得ないが、コロナ禍で WEB 研修が増加しているため、こうした機会を積極的に活用し、職員のスキルアップにつなげたい。

■図書館協議会からの意見

- ・市民の図書館へのニーズはどのような内容があり、どう対応されているのか、わかりやすくなるよう、レファレンスの定義を再確認することは良いことだと思う。
- ・今後の図書館体制を考えると、職員数の増とともに、スキル向上の研修を計画的に進めていく必要があると感じる。
- ・「レファレンスサービスの提供そのものが来館者に広く認識されていないように思います。「レファレンスサービス担当窓口」が決まっていれば、もっと相談、利用されると思います。
- ・レファレンス件数について、目標の 7 割にとどまっただけでなく、H30 年度と比較してほぼ半減しているのが気になる。相談数そのものが減少しているのかもしれないが、課題にもあるように、何をもちてレファレンスと見なすのか、職員の共通認識を再確認する必要があるのでは。
- ・昨年度成立した『改訂・彦根市図書館整備基本計画』には、図書館運営における司書の位置付けが大きく変わり、中心的役割を担うとされた。将来 3 館+1SS の体制を計画する彦根市立図書館構想。その運営を担う司書として、日々研さんに励まれ、市民に愛される図書館をめざしてもらいたい。
- ・彦根市立図書館は彦根市の責務として運営する自覚を一層もって欲しい。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能
 ○評価項目 ③ 暮らしに役立つ情報の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:テーマ展示の実施回数	PRの工夫・YAコーナーの充実	37	43
イ:中高生の利用者数(実利用者数)	魅力的なテーマ展示の実施	633	634

○取組予定

テーマ展示実施回数は、テーマに即した展示期間を設定しながら開催する。
 中高生の利用者数は、中高生にとって魅力ある図書の受入れや展示方法の工夫などを行う。

○取組結果

- ・テーマ展示の増加は、追悼展示、時事問題の展示を積極的かつタイムリーに実施したことによる。
- ・中高生の利用者数は、前年度並みとなったが、減少傾向は変わらないと思われる。なお、減少傾向を抑える取り組みは実施できなかった。

○成果と課題

- ・時節を捉えたテーマ展示の充実ほか、他課と連携、協力しながら、来館につながる特設展示の工夫を検討していきたい。
- ・中高生利用者の減少は、スマートフォンなどによる情報収集方法の変化の影響と思われるが、時代のニーズやYA世代の実情を踏まえ、YAコーナーの充実や選書に工夫を凝らし、図書館離れを抑えていきたい。

■図書館協議会からの意見

- ・今後の課題として、中・高生が利用しやすい空間、場所を提供すればどうでしょう。
- ・「評価指数」と「取組の方向」の組み合わせが逆では？（②コメント記述欄下の表について）
- ・若者の読書への関心は急激に低下し、今後のAI化の加速化で、致命的な影響を被ることになると思う。図書館と教育委員会各部局が、緊密に連携して課題に立向かって欲しい。

基本方針 1 本との出会いを通して、市民の課題解決を支援する図書館 一資料・情報提供機能

○評価項目 ④ インターネットによる情報の発信

自己評価	B
------	---

外部評価	A
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数	積極的な情報発信	65	120
イ:広報紙の掲載回数	積極的な情報発信	15	20
ウ:報道機関情報提供の回数	積極的な情報発信	7	21

○取組予定

ホームページについては、市民が知りたい情報や来館につながる情報をタイムリーに提供するようにする。

広報ひこね等へ行事案内などの掲載に努める。

報道機関へは、広く市民に周知したい情報の積極的な提供に努める。

○取組結果

- ・お知らせ、行事案内のホームページ掲載回数が目標値を大きく上回った要因は、図書館行事やテーマ展示などについて積極的に掲載したことにもよるが、図書館整備基本計画の改訂等に伴う図書館協議会の開催や結果、計画等について、市ホームページに掲載したことによる。
- ・広報紙への掲載および報道機関への情報提供の増加は、お仕事セミナーや図書館整備基本計画の改訂等に伴う図書館協議会の開催のほか、計画等についてのものである。

○成果と課題

- ・広報紙への掲載は固定的なものが中心となるが、報道機関への情報提供については、おはなし会などについても積極的な資料提供に努めていく。
広報紙の掲載回数および報道機関情報提供の回数は、評価指標としては馴染まないと思われるため、「ホームページへのアクセス数」等への見直しを検討する。
- ・見やすく、親しみやすいホームページとなるよう検討を進める。

■図書館協議会からの意見

- ・目標値より実績値が伸びている。今後も市民への発信を続けてほしい。
- ・ホームページ掲載に、写真、イラスト、動画を取り入れるなど、興味のある人に訴えかける工夫をしてほしいです。
- ・積極的な発信に努めておられると思うが、今後は SNS の利用なども検討されてはどうか。
- ・「におの声」、子ども向け等図書館 news の取り組みが定着しているのはうれしい限り。
- ・司書からの情報発信が HP 等でもっとあればいい。

令和4年度 2-①

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ① 資料収集・受入・整理

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:郷土資料の受入冊数	適切な選書	662	396

○取組予定

郷土に関する資料の選書やホームページ等に自治会等で編纂された資料の受入れを周知する。

○取組結果

・前年度の半分程度の受入冊数となった。

○成果と課題

・寄贈の呼びかけなどに取り組む必要はあるが、図書館として収集し、保存管理する価値のあるものに厳選する必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・今後、北部館となることが前提に貴重な保存資料を厳選し、長年月の保管に耐えうるような保存方法を模索して下さい。
- ・受け入れ冊数ではなく、後世に残すべく内容が厳選することに賛同します。
- ・郷土資料は地元の図書館しか所蔵のないものも多く、歴史ある図書館として網羅的な収集と永年保存を期待したい。
- ・東日本大地震で大きな被害を受けた地方では図書館において、震災に関する資料はどんなものも収集して、記憶に残す取り組みをしたと聞く。ぼう大な数量に及ぶが、価値基準を厳選してしまると、資料価値なしとして切り捨ててしまう可能性がある。郷土資料＝市民の生きたあかし、と巾をもった姿勢で対応されたい。

基本方針 2 歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館 ー資料収集・保存・支援機能

○評価項目 ② 資料の保存・活用

自己評価	C
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:資料の展示・公開回数	資料の整理	-	1
イ:古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数	職員研修の充実	59	59
ウ:舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数	PRの工夫	40	33

○取組予定

資料展示を行うために、所蔵資料の整理を進めるとともに、専門的な知識を有する文化財課職員との連携を図る。

舟橋聖一顕彰青年文学賞への応募数の増加を図るため、従来の広報のほか、市ツイッターや応募期間に合わせたテーマ展の開催など、広報の方法をひろげる。

○取組結果

- ・ 故舟橋聖一氏の顕彰を図るため、舟橋聖一記念文庫前のカウンターに展示ケースを設置し、舟橋氏に所縁のある資料の常設展示を行った。今後は、定期的に展示替えを行っていきたい。
- ・ 古文書・貴重資料の調査・研究の対応回数は、例年並みとなった。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数は、SNS等を活用しPRに努めたが、前年度を下回る結果となった。

○成果と課題

- ・ 資料の展示、公開には、その前提として資料の整理と適切な保存管理が必要であるが、そのための人員体制や改訂後の彦根市図書館整備基本計画に基づき、現図書館を歴史・郷土資料館の機能を持った施設として整備していく必要がある。
- ・ 舟橋聖一顕彰青年文学賞の応募数は、年々減少傾向にあるため、故舟橋聖一氏の顕彰の在り方の検討とともに事業の再構築を図る必要がある。

■図書館協議会からの意見

- ・ 成果と課題欄に提示されている通りだと感じます。
- ・ 舟橋聖一顕彰文学賞について、その存続の意味を再考されてはどうでしょうか。舟橋氏の展示についても、その必要性に疑問を感じます。
- ・ 古文書・貴重資料のデジタル化が望まれます。
- ・ ウについて、年によって応募数に差が出るのはやむを得ないが、課題にあるように、今後は顕彰のあり方を再検討することも必要になってくるかと思う。
- ・ 「図書館まつり」等の開催により、舟橋聖一顕彰のPRに努められたい。回を重ねるごとに著名な作家の略歴に、その文学賞受賞の記載が見られる。作家の講演を開催するなど、PRの方法はいろいろある。
- ・ 現図書館にある歴史、郷土資料は、いつでも市民が閲覧できるものである。そのための資料の整理、保存を担う、司書の育成は急務である。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供

○評価項目 ① 子どもの読書活動の推進

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:学校への団体貸出数(小・中・高)	学校へのPR、貸出リストの作成	1,214	1,305
イ:読み聞かせ、ブックトークの参加者数	実施の検討・準備	118	271
ウ:未就学児の登録者数(6歳以下)	ブックスタートでのPR	727	726

○取組予定

学校と協議を行う機会などを捉え、団体貸出の積極的な活用を促す。

新型コロナウイルス感染症感染対策として、小規模な参加者数での実施となるが、館内やホームページ等での開催案内を行う。

ブックスタート事業や読み聞かせ会などの機会を捉え、登録者数の増加に努める。

○取組結果

- ・学校への団体貸出数は、前年度を上回ったものの、令和元年度の3分の1以下となっている。
- ・図書館主催のおはなし会は、コロナ禍対策として、人数等を制限しての実施となったため、会によっては募集と同時に定員に達したのもあった。
- ・未就学児の登録者数は、横ばい状態となっている。
- ・学校での調べ学習に役立つ資料を充実させた。

○成果と課題

- ・ウイズコロナ、アフターコロナに対応したおはなし会の実施に努める。
- ・読み聞かせボランティア等と図書館の連携を深めていく必要がある。
- ・引き続き、ブックスタート事業や読み聞かせ会などの機会を捉え、未就学児の登録者の増加に努める。
- ・おはなし会参加者の低年齢化が進んでいるため、子どもの発達段階に応じた本の紹介が必要である。

■図書館協議会からの意見

- ・引き続き、幼、小、中の子どもの読書熱を維持、高めていくために、継続的な発信、魅力ある図書の実践に努めてください。
- ・「おはなし会参加者の低年齢化」など、ボランティアグループとの話し合いを今後、行ってほしいと思います。
- ・「読み聞かせ、ブックトークの参加者数」とありますが、「ブックトーク」を実施されたのでしょうか？
- ・アについて、学校への資料支援に終わらず、生徒を公共図書館利用に導く取組を検討されてみては。
- ・子どもたちと図書館をどのように近づけて行くか、更に研究を続けて欲しい。現在行われている小2の図書館見学。この取り組みを是非高学年(5、6年生)に広げて欲しい。本格的な読書活動を体験できるこの年齢で、中高への読書の関心を深められる。
- ・たちばな号の小学校への配車も検討されたい。

基本方針 3 子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる図書館 ー学びの場の提供

○評価項目 ② 子育て関係機関との連携

自己評価	C
------	---

外部評価	C
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:読み聞かせ参加ボランティア人数(延べ人数)	ボランティアの育成	-	118
イ:ブックスタートのつどい参加組数	ブックスタートでのPR・利用者の開拓	-	33

※令和4年度から指標を変更しています。

変更前 ア:読み聞かせボランティア数 イ:ブックスタート事業の推進

○取組予定

読み聞かせボランティアに対する研修を実施する。

健康診査の方法変更に伴いブックスタート事業も見直しを行ったが、読み聞かせ会への参加を積極的にPRする。

○取組結果

- ・くすのきセンターでの4か月児健診が行われなくなり、ブックスタート・フォローアップが開催できない状況となったため、5月から生後10か月から1歳1か月の赤ちゃんと保護者を対象に「ブックスタートのつどい」として、事前予約制で図書館のほか、稲枝地区公民館、河瀬地区公民館、鳥居本地区公民館、高宮地域文化センターで実施した。
- ・コロナ禍の関係もあるが、10か月健診日と日程、会場の違いから、ブックスタートのつどいへの参加者数が伸び悩んだ。

○成果と課題

- ・読み聞かせボランティアの育成を図っていく必要がある。
- ・くすのきセンターでの10か月健診時に「ブックスタートのつどい」が実施できないか、引き続き健康推進課との調整に努める。

■図書館協議会からの意見

- ・アフターコロナの中で、地域のニーズを捉え、保護者や読み聞かせボランティアが参加しやすい体制、場所等を考慮ください。
- ・「読み聞かせボランティア」の研修会、または養成講座など図書館のリードでぜひ、実施してほしいと思います。私たちのグループも協力したいと思います。
- ・ブックスタートを含み、読み聞かせは、これに理解ある各種団体（自治会、NPO、医師会、財団など）との連携が必要です。
- ・目標が設定されていないため評価は差し控えたいが、ブックスタート事業については積極的な取組を望みたい。
- ・図書館から積極的に働きかける分野である。ブックスタート事業は、人生の読書のスタート。この位置づけで、以後、ボランティア関連団体等の読み聞かせ、家庭読書の推進につながる重要な取り組み。
- ・ブックスタートは非常に大切な事業と思います。参加者数が、あまりにも少ないので、開催の仕方やPRなどの検討、改善は、喫緊の課題と思います。よろしくお願いします。

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 一滞在型図書館の機能

○評価項目 ① やすらぎのある図書館づくり

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:利用者アンケート9-③(居心地)の平均点	居心地の良い空間づくり	-	3.3
イ:利用者アンケート9-④(職員の態度)の平均点	接遇の向上	-	4.4

○取組予定

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、椅子等を一部撤去するなどしているが、利用し易い環境づくりなどに努める。

接遇の研修を行い、利用者満足度の高い対応ができるようにする。

○取組結果

- ・ 毎日、開館(10 時)までに 1 階書架の整理を行い、利用者が利用しやすく、図書を探しやすい書棚となるよう努めた。
- ・ CS 研修などを実施し、職員の資質向上に努めてきていることから、職員の対応について利用者から高い評価を得ることができた。
- ・ 前回(平成 30 年度実施)のアンケート結果に比べ、ア:利用者アンケート 9-③(居心地)の平均点は -0.1 ポイント下がったものの、イ:利用者アンケート 9-④(職員の態度)の平均点では 0.2 ポイント上昇した。

○成果と課題

- ・ 開架室について、コロナ禍の収束に合わせ変更となる国等のマニュアルに準拠しながら、原状回復に努める。
- ・ 引き続き利用者の満足度を高めるため、一層の CS 研修に取り組む。

■図書館協議会からの意見

- ・ 引き続き利用しやすく満足度の高い図書館の充実に努めていただきたいと思います。
- ・ 「コロナ禍」のなか、滞在時間 30 分、という規制がありました。現在の状況を教えていただきたいと思います。来館者のみなさんに周知されているのでしょうか。
- ・ 図書館スタッフの方々が、常に丁寧な対応を心がけておられる事がよく分かります。
- ・ 目標が設定されていないため評価は差し控えたいが、居場所としての図書館が求められる今、居心地の良い読書空間づくりは重要な課題であると思う。
- ・ 2019 年に行われた耐震工事によって、館内の閉そく感(館内の動線)が増しているように思う。閲覧場所を中央に置き、どこからも手に取った資料を席にもっていける方法が考えられても。
- ・ 書棚の本の上に更に本が平積みされているのをひんぱんに見かける。これは図書館にあってならない事で、改善を強くのぞむ。
- ・ アに関しては現状では限界があるのかもしれませんが、イが高い評価を得ていることは大変よいことと思います。

基本方針 4 心のやすらぎを与える居心地の良い図書館 ー滞在型図書館の機能

○評価項目 ② 居場所としての図書館づくり

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア：利用者アンケート 7(滞在時間)の平均	滞在時間が延びる工夫	-	26.7
イ：来館者数	魅力ある図書館づくり・利用者の開拓	222,449	252,638

○取組予定

テーマ展示の開催など館内に回遊性を持たせた開架スペースとするなど、ゆっくりと図書を選べる環境づくりに努める。

来館者数は、主催事業やテーマ展示のPRに努めるほか、資料の充実に努める。

○取組結果

- ・コロナ禍の影響もあり、滞在時間は、前回(平成30年度実施)のアンケート結果に比べ、16.3分短くなった。
- ・来館者数は、目標値を大きく上回り過去最高に近い数値となったが、一方で資料利用者数は前年度並みとなっており、ウィズコロナとしての図書館利用が一因と思われる。

○成果と課題

- ・コロナ禍の収束に合わせ変更となる国等のマニュアルに準拠しながら、開架室の原状回復を行うとともに、滞在型の図書館運営に努める。
- ・アンケート結果では、利用者の約75%が犬上川より北側に集中しているため、市南部地域への図書館サービスの提供が課題となっている。
- ・市全域への図書館サービスの提供に向け、(仮称)中部館の整備を着実に進める。

■図書館協議会からの意見

- ・市南部の方が市の図書館を利用しやすくなるよう、早急に対応いただいて進めてほしいと思います。
- ・4-①と同じです。(「コロナ禍」のなか、滞在時間30分、という規制がありました。現在の状況を教えていただきたいと思います。来館者のみなさんに周知されているのでしょうか。)
- ・1-①との整合性が問題となる。
- ・増加した利用者の目的が見えてこない。アンケートの分析では「来館目的のほとんどは、図書の借受、返却に関わるもので、調べものや読書などは少なく、滞在型の図書館とはなっていない現状がある」としながら、取組結果には「資料利用者数は前年度並みとなっており、ウィズコロナとしての図書館利用が一因と思われる」とある。
- ・過去最多となった入館者数ではあるが、図書資料の利用増につなげられなかった点、反省が欲しい。入(来)館者数増加の要因は、館内閲覧の制限があった事を思えば、家族ぐるみの来館が増えた事によると思う。
- ・土日の来館数の多くは、子どもづれの家族。よく見受けられるのが、保護者が子どもに寄り添う事が多く、自らは閲覧、本の借り受けはされていない。子どもの動きを見つつ、一般書架に行くのは大変。子どもコーナーに保護者も見られる資料配置の検討も必要。
- ・コロナ禍の影響で、良くなったことのひとつとして、図書館の目的以外で、図書館を居場所に行っている人(居眠りや冷暖房の中で過ごすためのみ)が少なくなったこと。(以前は幼い子連れのお母さん方から、「こわい…」「安心して子どもをつれていけない」という声もきいていた。)

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ① 多目的な活動を支える場所の提供

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア:集会室の利用回数	利用条件の整理	78	113
イ:図書館主催行事の開催数	イベント内容・対象の研究	18	29
ウ:学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数	学校との連携を検討	1	0

○取組予定

集会室の利用は、第1集会室のみとなっているが、図書関連ボランティア団体等が活用されるよう取り組む。

図書館主催行事には、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた開催とする。

学校関係者へ学校に研究発表場所として図書館を利用してもらえるよう機会を捉え行う。

○取組結果

- ・コロナ禍への対策を講じることを前提に、図書館関係団体への第1集会室の貸出を再開したことにより、利用回数は大きく増加した。
- ・コロナ禍対策に万全を期し、季節のおはなし会(10回)、楽しいおはなしのつどい(11回)、外国語のおはなし会(3回)、絵本を楽しむつどい(2回)、お仕事セミナー(3回)を開催した。

○成果と課題

- ・集会室の利用の在り方や利用条件等についての整理が必要である。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを意識したおはなし会の開催に努め、今まで参加されたことのない市民の来館につながるようPR等に工夫を凝らすとともに、リピーターの確保にも努める。
- ・ウ：学校と連携した学習と研究発表場所の提供回数については、評価指標としては馴染まないと思われるため、見直しを検討する。

■図書館協議会からの意見

- ・成果と課題欄の3つ目に記載されている内容は同感です。学校ニーズを把握され、検討していただくと良いと思います。
- ・「おはなし会」が再開され、第一集会室の使用についても雰囲気作りに気を配っています。集会室内の備品の整理など、利用しやすい整備をお願いします。
- ・コロナ禍以前の第1、第2集会室の利用を再開し、図書館関連ボランティア団体の活動活発化に取り組む方向でお願いしたい。

令和4年度 5-②

基本方針 5 市民の活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館 ー活動支援機能

○評価項目 ② 図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力

自己評価	B
------	---

外部評価	B
------	---

評価指標	取組の方向	R4 年度目標	R4 年度実績
ア：ボランティア団体との連携回数	各団体との意見交換の実施	4	5
イ：図書館ボランティア参加人数(延べ人数)	各団体の活動紹介に協力	-	118
ウ：地域文庫数	新規立ち上げ、継続活動への支援	13	11

※令和4年度から指標を変更しています。

変更前 イ:図書館ボランティア数

○取組予定

各団体の紹介をボランティア希望者に行う。

地域文庫については、活動支援のほか新規立ち上げの文庫にはサポートを行う。

○取組結果

- ・ボランティア団体とは、おはなし会だけでなく、日常的に連絡を取り合っており、今後とも様々な分野において連携を図っていきたい。
- ・地域文庫連絡会に対し、活動補助金を交付するなどの支援を行った。

○成果と課題

- ・コロナ禍の収束に合わせ、ボランティア団体との連携を図りながら、図書館サービスの提供に努める。
- ・引き続き、地域文庫の活動支援を行い、読書活動の推進を図っていく。

■図書館協議会からの意見

- ・ボランティア団体との連携、地域文庫の活動支援はとても大切です。本好きな子どもに育てるためにも必要です。
- ・コロナ禍でも市内小学校の依頼に答え、遠目のきく大型絵本、大型紙芝居を使いながらおはなし会を実施してきました。その際、図書館の貸し出し冊数の規定を超えた数の大型絵本、大型紙芝居の使用を許可していただき、たいへん助かりました。今後も状況に合わせて協議、連携の場を設けてもらえれば、と思います。
- ・地域文庫の現状、課題を洗い出し、図書館と地域文庫が連携しながら活性化に取り組む。

関係法令

○図書館法（抜粋）

（運営の状況に関する評価等）

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（運営の状況に関する情報の提供）

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）

第二公立図書館

一市町村立図書館

1 管理運営

（一） 基本的運営方針及び事業計画

- ①市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ②市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- ③市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二） 運営の状況に関する点検及び評価等

- ① 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の②の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- ② 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例（抜粋）

（図書館協議会）

第 4 条 図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則（抜粋）

（会長および副会長）

第 21 条 条例第 4 条に規定する彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長および副会長を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 22 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

（庶務）

第 23 条 協議会の庶務は、図書館において処理する。